

平成29年1月20日  
広域環境保全局

「関西地域カワウ広域管理計画（第2次）（案）」に関するご意見・ご提案と  
関西広域連合の考え方について

「関西地域カワウ広域管理計画（第2次）（案）」に関する府県民意見等を募集した結果、  
2名から延べ4件のご意見・ご提案をいただきました。  
いただいたご意見・ご提案に対する関西広域連合の考え方は以下のとおりです。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する事務局の考え方
1	管理計画を作成し、施策を講じるためには、現状の認識を共有することが重要です。P. 14には、捕食金額の算定式を例示し、「算出することは被害者にとってメリットがある」としています。カワウの捕食による被害防止が最も重要な課題となっておりますので、被害者だけでなく、関西広域連合として、被害額の算定を求めます。	ご指摘のとおりカワウ対策を検討するうえで、捕食金額を把握することは重要と考えております。関西広域連合としても、捕食金額等のカワウ対策に必要な情報について収集し、より正確な状況把握が行えるようモニタリング調査の推進に努めて参ります。
2	P. 15管理の目標の記述について、「飛来数」は季節変動が大きいので、「個体数」に表現を統一する方が良いと思います。	カワウは、河川や湖沼等の内水面や養殖場において有用魚種を捕食すること等で内水面漁業等へ被害を与えていることから、関西広域連合では、各地域の被害を与える個体数はすなわち被害地へのカワウ飛来数であると考えております。なお、ここでいう飛来数とは、アユの遡上・放流時期など漁業への影響が高い時期やカワウが最も漁場に飛来する時期など内水面漁業等に最も被害を与えているカワウの飛来数であることから、そのことを追記・修正いたします。今後、各府県および市町村等と協力して、より正確な飛来数を把握できるよう取り組んで参ります。
3	府県・市町村等の行政関係者のカワウ被害に対する認識が共有されないことが、捕獲作業を行うとき、大きな支障となっております。例えば、捕獲許可を申請した場合、審査に期間を要したり、許可数が現認数の数%であったり、捕獲物の焼却処理に協力が得られない市町があったりします。地域ごとの管理計画の策定を指導願います。	地域におけるカワウ対策が円滑に進むよう府県・市町村に働きかけを行うとともに、地域ごとの体制づくりを進め対策を推進するため、自治体への支援を行って参ります。また、そのことを追記・修正いたします。
4	銃器を使用できない区域の対策として、ドローンに網をセットして駆除する方法を提案します。	関西広域連合では捕獲手法の開発検討を実施しておりますので、ご意見につきましては、検討に当たっての参考にして参ります。